

「こども誰でも通園制度」を開始しました

「こども誰でも通園制度」とは、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できます。

実施施設 はやきた子ども園（はやきたゆきだるま保育園）、おいわけ子ども園

対 象 安平町内に住所があり、認定こども園などに通っていないお子さん

※3歳の誕生日の前々日まで利用可能ですが、対象年齢の詳細は以下の表をご覧ください。

※実施施設の受け入れ体制によっては対象が変更となる場合があります。

【利用料金などの詳細】

	はやきたゆきだるま 保育園	はやきた子ども園	おいわけ子ども園
対 象 年 齢	0歳8か月～2歳未満※	2歳～3歳未満※	1歳～3歳未満
開所時間など	月曜日～金曜日（祝日を除く）	7時～18時	火曜日～木曜日（祝日を除く） 8時30分～12時30分
利 用 料 金	1時間当たり 300円（その他「給食費」「おやつ代」などの実費負担あり）		
キャンセル料金	無断キャンセルの場合は利用料金と同額を徴収		
利用可能時間	月10時間まで		
給 食 提 供	あり（実費負担あり）		

※はやきたゆきだるま保育園、はやきた子ども園で移行時期の調整あり。

利用方法および手続きの流れ

- ①お近くのこども園へ相談いただき、書類などを提出。
- ②町からの給付認定を受け「総合支援システム」へ情報を登録。
- ③こども園と初回利用調整の面談を行い、利用開始。

※申し込みは、右記二次元バーコードを読み取り「こども誰でも通園制度ホームページ」からも行えます。



こども誰でも通園制度
ホームページ
(こども家庭庁)

問合せ 教育委員会学校教育グループ ☎ 7036

町長・町議会議員 選挙期日のお知らせ

4月22日(水)に任期満了となる安平町長および安平町議会議員の選挙期日について再度お知らせします。

投開票日 4月12日(日)（当日の投票時間は7時～19時）
同告示日 4月7日(火)

なお、立候補者数が定数を超えない場合は投票が行われず、無投票となる場合があります。無投票の場合は、町ホームページ、防災行政無線などでお知らせします。

※選挙に関する詳細は、広報笑顔3月号に折り込みの「選挙のお知らせ」をご確認ください。

問合せ 安平町選挙管理委員会事務局（総務課総務グループ） ☎ 2511